

金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約のご説明

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しする書面です。)

この書面をよくお読みください。

○当社では、お客様から有価証券の売買等に必要な金銭及び有価証券をお預かりし、法令に従って当社の財産と分別して管理させていただきます。また、券面が発行されない有価証券について、法令に従って当社の財産と分別し、記帳及び振替を行います。

手数料など諸費用について

- ・ 有価証券や金銭のお預かりについては、料金を頂戴しません。
- ・ 証券保管振替機構等を通じて他社へ有価証券の移管手続きを行う場合
 - 1 銘柄1 単位につき550円(税込)、1 銘柄上限1 1, 000円(税込)の手数料を頂戴します。
 - ※ 1 単元に満たない場合は、1 銘柄当たり1 回につき550円(税込)を頂戴します。
 - ※ 投資信託の場合は、最低申込単位を1 単位とします。
 - ※ 転換社債型新株予約権付社債および国債の場合は、1 銘柄当たり1 回につき550円(税込)を頂戴します。
 - ※ 公開買付の応募申込み等の場合は、1 銘柄当たり1 回につき550円(税込)を頂戴します。
- ・ 転換社債型新株予約権付社債の転換請求を行う場合および単元未満株の買取請求の取次ぎを行う場合
 - 1 銘柄当たり1 回につき550円(税込)を頂戴します。
- ・ 配当金の受取り
 - 1 配当金領収証当たり330円(税込)を頂戴します。
 - ※配当金領収証に記載のある金融機関に持込めば手数料は不要です。また、次回以降の配当金の受入れを証券会社に指定することや、銀行振込することもできます。詳しくは当社または配当金領収証に記載のある金融機関にご確認ください。
- ・ 名義書換を行う場合 (1 銘柄・1 名義人あたり)
 - 10 単元以下：一律550円(税込)
 - 10 単元を超える場合：10 単元を超える株数(整数未満切り上げ)に55 円を乗じ、一律550円を加算した額で上限1 1, 000円(税込、整数未満切捨て)の手数料を頂戴します。
- ・ 登録済加入者情報開示請求の取次ぎを行う場合
 - 1 回につき1, 650円(税込)を頂戴します。

この契約は、クーリング・オフの対象にはなりません

- ・ この契約に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はありません。

金銭・有価証券等の預託、記帳及び振替に関する契約の概要

当社では、お客様から有価証券の売買等に必要な金銭及び有価証券をお預かりし、法令に従って当社の固有財産と分別して管理させていただきます。また、券面が発行されない有価証券について、法令に従って当社の固有財産と分別して記帳及び振替を行います。

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社では、証券取引口座を設定していただいた上で、有価証券の売買等の注文を受付けております。

この契約の終了事由

次に掲げる事由に該当した場合は、この契約は解約されます。

- お客様から解約の通知があった場合
- この契約の対象となる財産の残高がないまま、相当の期間を経過した場合

当社の概要

商号等	広田証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第 33 号
本店所在地	〒541-0041 大阪市中央区北浜 1 丁目 1 番 24 号		
加入協会	日本証券業協会		
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター		
資本金	6 億円		
主な事業	金融商品取引業		
設立年月	昭和 19 年 4 月		
連絡先	大阪本店（06-6201-1181）（代表）又はお取引のある支店にご連絡下さい。		

当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。

住所：〒541-0041 大阪市中央区北浜 1 丁目 1 番 24 号

電話番号：06-6201-5490

受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～17時00分（祝日を除く）

金融 ADR 制度のご案内

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。

金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することができます。

住所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号 第二証券会館

電話番号：0120-64-5005（FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。）

受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～17時00分（祝日を除く）